

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年11月18日

支出負担行為担当官代理

沖縄气象台 次長 佐々木 浩行

1 当該招請の主旨

本業務については、与那国島特別地域気象観測所の視程計の更新整備を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な装置の構成、動作の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 JMA-10 型地上気象観測装置用視程計の更新整備（与那国島特別地域気象観測所）
- (2) 業務内容 与那国島特別地域気象観測所の視程計更新
- (3) 履行期限 令和3年3月26日（金）

3 業務目的

本業務は与那国島特別地域気象観測所において、視程計の更新整備を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元年・2・3年（平成31・32・33年度）国土交通省（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 沖縄气象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本機器は、特別地域気象観測所にて視程・天気を24時間365日連続して観測するための重要な機器であることを理解し、更新整備あたって機器の確認・調整を行う高い技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

JMA-10 型地上気象観測装置の性能・機能仕様を理解し、当該機器に接続する視程計について、個々

の要件を満足するような調整及び動作点検を行うことができる機器と設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 発注者から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本作業終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 発注者の許可を受けた場合を除き、本業務によって得られた成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに更新整備を完了する体制を有するとともに、当該作業終了後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

JMA-10 型地上気象観測装置用視程計の更新整備について実績を有すること。

5 手続き

(1) 問い合わせ先

沖縄県那覇市樋川 1－15－15

沖縄気象台会計課第二契約係

電話 098-833-4282 F A X 098-833-4300

(2) 説明書の交付期間、場所

令和2年11月18日から令和2年12月7日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年12月8日17時まで (1)に同じ

持参、郵送(書留郵便に限る)すること。

上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5(1)に同じ

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)

「物品の販売」及び「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は公募説明書による。